

令和7年第1回
教育委員会臨時会
会議録

令和7年3月13日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

| | | |
|---------------|--|--|
| 会議の名称 | 令和7年第1回教育委員会臨時会 | |
| 開催日時 | 令和7年3月13日（木） 開会時刻午後1時30分 閉会時刻午後2時02分 | |
| 開催場所 | 朝霞市役所 502会議室 | |
| 出席者及び欠席者の職・氏名 | 別紙の通り | |
| 議題 | 別紙の通り | |
| 会議資料 | 別紙の通り | |
| 会議録の作成方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 出席者全員による確認 | |
| 傍聴者の数 | 0人 | |
| その他の必要事項 | 一部非公開 | |

令和7年第1回

教育委員会臨時会

令和7年3月13日(木)
午後1時30分から
午後2時02分まで
朝霞市役所502会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教 育 長 の 報 告
- 4 市長からの意見聴取
- 5 そ の 他
- 6 閉 会 宣 言

出席者

教育委員会教育長
教育委員会教育長職務代理者
教育委員会委員
教育委員会委員

二見隆久
平木倫子
森島史枝
上野正道

説明のための出席者

学校教育部長
生涯学習部長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
学校教育部参事兼教育管理課長
生涯学習部参事兼中央公民館長
教育指導課長
学校給食課長
図書館長
文化財課主幹兼課長補佐

小島孝之
奥山雄三郎
関口豊樹
小笠原ミツエ
小石川知治
堀川政昭
横瀬修克
長谷修
増田潔
木内浩貴

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津みどり

教育総務課教育総務係長
教育総務課主事補

佐藤 卓
小野 涼太

欠席者

教育委員会委員

高橋 松久

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ① 専決処理について（朝霞市教育委員会表彰の被表彰決定者を修正することについて）
- ② 専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）
- ③ 令和7年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について

◎ 市長からの意見聴取

- 議案第11号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算〈教育委員会関係分〉について
- 議案第12号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号）〈教育委員会関係分〉について
- 議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第15号 朝霞市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第1回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が3件、市長からの意見聴取が5件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の2点目専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）につきましては、人事に関する案件であること、また、教育長報告事項3点目令和7年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について及び議案第11号から第15号の「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針第8条第1項により、会議を非公開とすることができることになっております。従いまして、議案第74号、第75号、第76号及び第77号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。

また、教育長報告事項3点目及び議案第11号から15号につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項2点目、3点目及び議案第11号から第15号につきましては、議事を非公開とすること、また、当該議案につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目、3点目及び議案第11号から第15号につきましては、議事の最後に非公開で行うこととし、また、当該議案につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに決めます。

◎3 教育長の報告

○二見教育長

それでは、教育長の報告に入ります。

教育長報告事項1点目をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・小島学校教育部長

専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

令和7年第2回教育委員会定例会で議決された朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて、被表彰決定者に誤りがあり、緊急に決定者を修正しなければ、卒業等により表彰することが難しくなると認められるため、専決処理いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

また、令和7年第2回教育委員会定例会にて質問等として上がりました、作文コンクールの記事も併せて配付しておりますので、ご高覧ください。

以上でございます。

○二見教育長

ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎5 その他

○二見教育長

次に、その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。

それでは、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎3 教育長の報告

- ② 専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事について）
- ③ 令和7年度朝霞市教育委員会新規・拡充事業予定について

◎4 市長からの意見聴取

- 議案第11号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算〈教育委員会関係分〉について
- 議案第12号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号）〈教育委員会関係分〉について
- 議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第15号 朝霞市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

◎6 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和7年第1回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。